

[平成28年12月21日 第4回定例会]

質問項目

- (1) 鷺沼駅周辺再開発事業について
- (2) 食品衛生責任者実務講習会について
- (3) 特別支援学校の卒業後の進路について
- (4) スポーツ施策について、川崎市スポーツ協会との協働のあり方について
- (5) 家庭ごみの収集場所の設置について

(1) 鷺沼駅周辺再開発事業について

◆50番(織田勝久) 事前に通告いたしました6点について、順番に質問してまいります。

まず、鷺沼駅周辺再開発事業について伺いをいたします。このたび、鷺沼駅周辺再編整備に向けた検討状況についてというものが報告をされたわけです。改めて現在の駅前広場と商業施設敷地を一体として再開発事業を行うことが明らかになりました。これにつきましては、これまでのまちづくり局担当課の取り組みに正直に敬意を表しておきたいと思っております。現在、事業計画案の取りまとめを行っているということでありますけれども、事業計画決定のスケジュールをまず伺いいたします。

◎まちづくり局長(金子督) 鷺沼駅周辺再編整備に向けました今後のスケジュールについての御質問でございますが、鷺沼駅周辺地区の再編整備に向けて、今年度、事業計画案としての一定の取りまとめを行い、引き続き、関係者等との協議を重ねるとともに、事業計画の検討を進め、平成29年度末に予定をいたしております都市計画等の手続の着手につなげてまいりたいと考えております。以上でございます。

◆50番(織田勝久) いよいよ来年度——平成29年度に具体的な計画を進めていくということであります。次に、事業計画案の内容とボリューム感について伺いたいと思います。これまでも公益的な機能を持たせる必要性というものを指摘してまいりました。想定される公益的機能の内容についても伺います。

◎まちづくり局長(金子督) 鷺沼駅周辺地区再編整備の事業規模等についての御質問でございますが、土地利用につきましては、駅を中心に、商業や都市型住宅、文化交流や子育て支援など、多様なライフスタイルに対応する都市機能の導入を基本的な考え方として、検討を進めているところでございます。今後、これらの基本的な方向性のもとに、東急電鉄を初め、関係者との協議を重ねながら、事業計画内容の調整を進める中で、事業ボリュームや公益的機能を含めた具体的な導入施設について検討を深めてまいります。以上でございます。

◆50番（織田勝久） 交通広場が現状の2,200平米から約4,000平米と2倍程度に広がるということであります。バスの停留所——バスベイは今の4カ所からどの程度増加するのか、これはまちづくり局長に伺っておきます。

あわせて、バス路線の新設、増設について、従来からの課題であり要望してまいりました、聖マリアンナ医科大学病院等の医療機関、また、区役所等の公共施設への接続の可能性について、これは交通局長に伺います。

◎まちづくり局長（金子督） 鷺沼駅前交通広場についての御質問でございますが、鷺沼駅周辺地区につきましては、現在の駅前交通広場内にバスやタクシー、一般車が頻繁に乗り入れており、交通のふくそうによる安全性や利便性等の課題がございます。このため、求められるバス停の数や、タクシーの乗降場、待機台数などを十分に検討した上で、現行の交通広場を運用しながら整備が可能となる新たな交通広場の位置や面積、バスバス数の拡充、現行の交通広場とフレルさぎ沼間の道路廃止を含めた抜本的な改善案などについて調整を進めてまいります。以上でございます。

◎交通局長（飯塚哲） 鷺沼駅周辺再編整備における市バス路線の新設や増設についての御質問でございますが、宮前区におきましては、山坂の多い地形であり、超高齢化の進展に対応するため、医療機関と公共施設の利便性向上に優先的に取り組んでいく必要があります。このため、従来から強い要望があった鷺沼駅と聖マリアンナ医科大学病院や宮前区役所を結ぶ路線の新設について検討しているところでございます。鷺沼駅周辺再編整備に伴いまして、新たなバス停留所が確保できましたならば、既存路線を踏まえた宮前区内の路線見直しの中で、鷺沼駅への接続について検討していきたいと考えているところでございます。以上でございます。

◆50番（織田勝久） ただいま両局長から御答弁がありましたけれども、とにかく聖マリアンナへの直通は本当に地域の悲願であります。これは超党派で、この間、10年間取り組んできたテーマでもありますから、ぜひとも一刻も早く実現をお願いしたいと思っております。

それで、前々回からやっておりますけれども、鷺沼駅までのハード面における交通アクセス、特にバスアクセス状況の改善についても、これまでも何回か議論させていただきました。そこで、都市計画道路梶ヶ谷菅生線の問題であります。ディスプレイをお願いします。改めてでございますけれども、オレンジのラインが宮前区の大動脈であります尻手黒川線であります。その南側、青い線が梶ヶ谷菅生線ということで、東名高速に重なっている部分と北部市場に一部至るところ、破線部分が全く未着工部分、鷺沼駅に近い部分が400メートル、北部市場に近いほうが600メートルということであります。そ

れで、南北の黒いラインが、今走行実験をやっております、向ヶ丘遊園菅生線の犬蔵工区を通る、向ヶ丘遊園駅からたまプラーザ駅に通るバス路線であります。梶ヶ谷菅生線を赤で描いてございますけれども、その赤い線と黒い線の交わる場所、これはまだ交差点の名前がないのでありますが、犬蔵2丁目地先と仮称をしております。これは市長がお住まいのマンションの本当に目と鼻の先でございますから、市長も現地はよく御存じかと思うわけでありまして、今申し上げました犬蔵2丁目地先の交差点が非常に重要な交差点になるということをこの間申し上げてきたわけでありまして。黒い部分を通ればたまプラーザ駅のほうにも行けますし、梶ヶ谷菅生線の400メートルの供用がされれば、鷺沼駅にも行くことができます。向ヶ丘遊園から向ヶ丘地区を抜けておりますけれども、まさに東名高速道路が真ん中にございますが、これで東西に分断されている宮前区の一体感、特に交通利便性というものに大きく寄与するのが梶ヶ谷菅生線、そのポイントが犬蔵2丁目地先であるということをこの間申し上げてきたわけでありまして。そこで、今申し上げました都市計画道路梶ヶ谷菅生線、特に犬蔵2丁目地先から東名高速下をトンネルで抜けて、鷺沼駅へ向けてのアクセス約400メートルの未着工部分の対応について、改めて建設緑政局長に伺います。

◎建設緑政局長（藤倉茂起） 都市計画道路梶ヶ谷菅生線についての御質問でございますが、本路線の整備につきましては、現行の道路整備プログラムに位置づけられておりませんが、今後見直しが予定されております川崎市総合都市交通計画における交通政策の方向性や、鷺沼駅周辺再編整備に関連した交通アクセスなどの施策とも連携を図りながら、適切に対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

◆50番（織田勝久） 今の御答弁で、再整備事業にひっかけて御検討いただくということですので、これは宮前区の交通アクセスを考えたときに、鷺沼駅への交通アクセスを考えたときに重要な路線だろうと思いますので、ぜひお願いをしたいと思っております。

次に、鷺沼駅の北口改札正面の横断防止柵についてもお伺いしておきたいと思っております。鷺沼行政サービスコーナーの前面あたりに防止柵の開口部と横断歩道を整備して、北側改札口利用者の利便性の向上を図る必要があると。これは実はたくさん要望もいただいておりますし、行政サービスコーナーのほうにもかなり直接要望があると聞いております。また、今、東急電鉄も、改札と別に、南北のいわゆる自由通路をつくるということも検討していると仄聞をしているわけでありまして、いずれにいたしましても、駅南北の回遊性と利便性の向上に向け、今回の駅前再開発事業を機に、鷺沼行政サービスコーナー前面付近に横断歩道を整備する必要性を感じるわけでありまして。ちょっと時間がないのではしよらせていただいても恐縮ですが、ちょっと小さくて恐縮ですが、赤い部分が鷺沼駅の北口改札であります。この改札のはす向かいに鷺沼行政サービスコーナ

一があるのですけれども、これはもちろん直接行けないわけです。横断防止柵があつて、また、横断歩道もないという状況でありますので、ぜひここに開口部と横断歩道をつくっていただけないかと。さらに、この横断歩道をつくるということに関しましては、隣の道路の横断歩道等の整備も当然出てきますけれども、ここは非常に乱横断のある通りでもございますので、開口部をつくる、横断歩道をつくるということとあわせて、ぜひこの交差点の改良等も含めて検討いただきたいと思うのでありますけれども、あわせてまして建設緑政局長に伺います。

◎建設緑政局長（藤倉茂起） 鷺沼駅北口改札正面の横断防止柵等についての御質問でございますが、平成23年3月の鷺沼駅北口改札口の設置に伴い、改札正面の市道鷺沼16号線に横断防止柵を、歩行者の安全を確保するため、地元及び交通管理者と協議の上、設置したものでございます。横断歩道の整備などにつきましては、今後、鷺沼駅前地区の再開発事業にあわせて、関係局区と協議してまいります。以上でございます。

◆50番（織田勝久） ぜひ期待をしておきます。

それで、いよいよ、このボリューム感と、具体的にどのような施設整備を行うかという議論になるわけです。それが来年1年間の大きなテーマになるわけでありましてけれども、昨日、山田晴彦議員のほうから、図書館カウンターが置けないかと。また、区役所機能のサテライト化という議論も超党派で取り組ませていただいておりますけれども、いずれにいたしても、公益的、公共的な機能ということをどのようにしっかりと位置づけていくのか、また、それがあれば、当然、利用客もふえるわけでありましてから、そういう意味での再整備というものをぜひお願いしたいと。それについて、この間、区役所のほうにも、どういう取り組みをしているんだと、区役所としての主体的な取り組みについてということもいろいろお願いをしているのであります。残念ながら、ちょっと今回も答弁の調整がうまく整わなかったわけでありまして。改めて私が申すまでもありませんけれども、まず、宮前区役所の場所、老朽化の問題だけではございませんけれども、やはり致命的にアクセスの悪い場所にあるわけです。それで、人口はふえている。また、その中で、やはりさまざま細かい行政サービスというものを市民は望んでいるわけでありましてから、場合によっては、50年に1度のチャンスでありますから、思い切って鷺沼駅に区役所を持ってくる、そのような大胆な議論があってもいいと僕は本当は思っているんです。そのような地域の皆さんの要望、ニーズというものを吸い上げて、それをまちづくり局なり本庁全体で議論するという期待を私は区役所にしているわけでありまして、引き続き、区長を先頭に、市民の皆さんの要望、ニーズをしっかりと酌み上げて、それを本庁等にしっかりとつないでいただく役割を期待しておきたいと思っております。この問題については、また引き続き取り上げさせていただきます。ディスプレイを消してください。

（２）食品衛生責任者実務講習会について

次に参ります。食品衛生責任者実務講習会についてお伺いをしたいと思います。これも本年３月の予算審査特別委員会で質疑をさせていただきました。これは法令で義務づけられているわけであります。川崎市食品衛生協会が主催する食品衛生責任者実務講習会ではありますが、そのときに受講率の向上を求めておきましたが、改めて実務講習会の開催回数と受講率について、平成24年度から平成28年度第３四半期までのそれぞれの実績を伺います。また、あわせて、過去食中毒発生施設数と、うち未受講施設数について、これは健康福祉局長に伺います。

◎健康福祉局長（成田哲夫） 食品衛生責任者実務講習会についての御質問でございますが、実務講習会の開催回数と受講率につきましては、平成24年度、15回、44.7%、平成25年度、15回、40.8%、平成26年度、14回、48.2%、平成27年度、14回、46.2%で、今年度は平成28年10月までに13回開催し、受講率は46.2%でございます。次に、食中毒発生施設についての御質問でございますが、平成22年以降、食中毒が発生し、現在も営業している飲食店等は45カ所で、そのうち、直近の受講すべき実務講習会を未受講であったところは5カ所でございます。以上でございます。

◆50番（織田勝久） 平成27年度と平成28年度のこの事業の当初予算額が同じでありましたので、予算の増額を求めておきました。受講率の増加を目的として、平成29年度の予算要求の考え方を伺っておきます。講習会の回数等の拡大を検討しているのか、あわせて伺います。

◎健康福祉局長（成田哲夫） 平成29年度の実務講習会についての御質問でございますが、昨年度から今年度にかけて、各飲食店等に対し、実務講習会の未受講の理由の調査を行うとともに、年末の一斉監視の機会を捉え、実態の把握を行ったところございまして、開催時間や曜日などを考慮した実務講習会の機会の拡充の必要性について認識をしたところでございます。そのため、平成29年度に向けましては、実務講習会の現在の開催に加え、夜間や休日における拡充について関係局と調整を図るとともに、実務講習会の開催を委託している一般社団法人川崎市食品衛生協会と内容について協議を行ってきたところでございまして、引き続き、受講率向上に向け、必要な予算の確保に努めてまいりたいと存じます。以上でございます。

◆50番（織田勝久） 休日、夜間の拡充ということの御答弁をいただきましたので、ぜひ期待をしてまいりたいと思います。また、実務講習会のあり方については、川崎市食品衛生協会と当局が協議を行い、受講率を平成33年度には70%にすることなどを目標と

する中期運営基本計画を策定中と伺っております。食協側は、行政サイドの強力な指導及びバックアップを期待するとともに、ペナルティ制度等の検討も求めていると仄聞するわけではありますが、市の取り組み、対応について伺います。

◎健康福祉局長（成田哲夫） 本市の対応についての御質問でございますが、実務講習会の開催は、健康被害の発生防止のため、大変重要であると考えておりますので、今年度につきましても、引き続き、未受講の営業者に対する指導を強化しているところでございます。今後につきましても、受講者への適正受講シールの配付等によるインセンティブの付与を初め、実務講習会の開催方法や、より効果的な受講の案内方法及び受講義務の周知等について、川崎市食品衛生協会と協議を行いながら、受講率の向上に向けて取り組みを行ってまいりたいと考えております。また、川崎市食品衛生協会の事業全般について円滑に推進されるよう支援するとともに、組織体制の強化について、より一層連携を図ってまいりたいと存じます。以上でございます。

◆50番（織田勝久） ぜひ期待をしてまいりたいと思います。

それで、食協のほうも、かなり講習会の内容の見直しというものをされておりますし、また、専任の講師をつける、パワーポイント等でのディスプレイの充実ということもされているようでありますし、あと、今、力を入れておりますのが、ノロアニカンの撲滅と。ノロアニカンとは一体何ぞやと。ノロというのはノロウイルスであります。アニというのはアニサキス寄生虫、これは魚介に寄生する虫です。あと、カンはカンピロバクター、これは鶏とか豚とかの腸内に生息する病原菌と。昨日も高級レストランでノロウイルスということがありましたけれども、ことしはノロウイルス等の発生が大変ひどいということで、このノロアニカンの撲滅ということについても、今大変努力をしておられるようでありますし、あともう一つ、手洗いマイスターによる出張ちびっ子手洗い教室ということで、保育園、幼稚園に積極的に出向いて、子どもたちに手洗いの補習をする。これも実は大変人気のある事業でもありますので、ぜひ、いろんな意味で行政のバックアップというものを私のほうからもお願いしておきたいと思います。それから、あともう一つ、これは商連の皆さんも大変御苦労されていることでありますけれども、やはり全国展開のフランチャイズの方たちになかなか加入していただけないということもあるようでございますので、これについては、なかなか食協自体ではやり切れないということも聞いておりますので、ぜひ行政の皆さんの御支援もお願いをしておきたいと思います。

（３）特別支援学校の卒業後の進路について

次に参ります。1つ飛ばしまして、特別支援学校の卒業後の進路についてお伺いをしたいと思います。横浜市では、特別支援学校生の保護者が進路先、就労先等に対して積

極的に見学などを行っているとはよく聞くわけであります。一方、本市、特に市立中央支援学校では、PTA主催の進路先事業所等の見学会がありますが、しかし、これとは別に、進路先事業所等を保護者が個人で見学等を行おうとすると、学校、PTA役員等から苦情を言われるということをお聞きするところであります。このような事実があるのか、また、事実であれば、その理由について教育次長に伺います。

◎教育次長（西義行） 保護者の事業所見学等についての御質問でございますが、市立中央支援学校では、1年次では、卒業後の生活のイメージがつかめるよう、保護者のアンケート調査も参考にして、生活介護事業所、就労移行支援事業所、企業など、見学先を幅広く6カ所選定し、職場見学会を実施しているところでございます。2・3年次では、保護者は個別に見学したい事業所等の希望を学校の進路担当者に伝え、学校は人数や日程等の調整を事業所と行い、対応しており、個別の見学の申し込みに応じているところでございます。以上でございます。

◆50番（織田勝久） 卒業予定者利用調整会議について、ちょっとお聞きをしておきます。これは日中活動サービスの提供、主に生活介護事業所、就労継続支援B型事業所のマッチングを行うという会議でございますけれども、この会議におきまして、当該特別支援学校の進路担当者が構成メンバーに加わっていないと。どうもちょっと理解しづらいのでありますが、そのような実態があるわけであります。その理由について伺います。また、この会議制度発足時から進路担当者はメンバーとなっていないのか、また、途中で変更があった場合には、その理由について、これは健康福祉局長に伺います。

◎健康福祉局長（成田哲夫） 利用調整会議についての御質問でございますが、特別支援学校の進路担当者とは、年4回の進路指導担当者会議を通じて、卒業予定者の状況を把握するとともに、卒業予定者全員を対象に実施する総合評価については、区役所、更生相談所等、進路担当者でその評価時に進路先について協議を行うなど、常に相互の情報共有と連携を図っております。以上でございます。

◆50番（織田勝久） 卒業予定者利用調整会議において、その対象となる利用調整施設は、市内の事業者の中からどのように選別されているのか、その選別基準についても伺います。

◎健康福祉局長（成田哲夫） 利用調整施設についての御質問でございますが、市内の就労支援事業所や生活介護事業所につきましては、特別支援学校の卒業予定者は障害の程度など本人の状況により進路先が制限される場合がございます。そのため、本市におきましては、重度の障害のある特別支援学校卒業生対策の一環として、日中活動の場の

確保を目的に事業所を計画的に整備してきた経過があり、現在、それらの施設が利用調整施設となっており、箇所数については、生活介護及び就労継続支援B型の55事業所でございます。今後におきましても、第2期障害者通所事業所整備計画に基づき、生活介護事業所の整備を推進するなど、進路先の拡充を目指し、利用調整施設の拡大を図ってまいりたいと存じます。以上でございます。

◆50番（織田勝久） ぜひ利用調整施設の対象をふやしていただきたいと思います。

それで、今、卒業後に就労継続支援B型を利用する場合、俗に言う直Bということがありますが、就労移行支援事業所においてアセスメントを受けるようにと制度が変わったわけであります。このアセスメントの実施を受ける就労移行支援事業所は、利用調整対象施設の有無にかかわらず、保護者が自由に選択できるのか、これも健康福祉局長に伺います。

◎健康福祉局長（成田哲夫） 就労移行支援事業所についての御質問でございますが、就労継続支援B型事業所を進路先として希望する卒業予定者につきましては、平成27年度から、国の指導に基づき、利用調整対象施設のいかににかかわらず、就労移行支援事業所での評価、いわゆるアセスメントが必要になっております。アセスメントを受ける就労移行支援事業所の選択につきましては、保護者が自由に選択することが可能となっております。以上でございます。

◆50番（織田勝久） 卒業予定者の実習の一環でのアセスメントにおいて、現状の課題と新年度に向けての改善点について伺っておきます。

あわせて、卒業予定者利用調整会議の構成メンバーに進路担当等学校関係者を新たに加えることを検討できないのかも伺います。それぞれ健康福祉局長、教育次長に伺います。

◎健康福祉局長（成田哲夫） 進路対策についての御質問でございますが、初めに、アセスメントにつきましては、実施している主な事業所及び進路担当者からの御意見によりますと、利用予定者の特性、状態から、生活介護事業所の利用がふさわしいなど、就労移行支援事業所でのアセスメントを行うことが困難な場合があることが課題となっております。今後におきましては、関係機関と連携しながら、適切なアセスメント方法について検討してまいりたいと存じます。次に、利用調整会議につきましては、進路担当者との事前の情報共有などを行っておりますが、保護者との連携で得た情報や教育的な見地から広く御意見を伺うことは重要であると考えておりますので、今後につきましても、より一層、学校関係者との連携に努めてまいりたいと存じます。以上でございます。

◎教育次長（西義行） 利用調整会議の構成メンバーについての御質問でございますが、特別支援学校等卒業予定者利用調整会議につきましては、これまでも特別支援学校の担当教員と進路担当者が障害者更生相談所、福祉事務所と情報共有することで、会議において卒業予定者や保護者の状況や希望を反映させてきたところでございます。しかしながら、卒業予定者が増加していること、障害の状況等、課題が多様化していること、また、社会参画に向けて、個々の生徒の状況に応じた教育的配慮をする必要があることなど、よりきめ細やかな情報共有を行うことが必要であると認識しております。このようなことから、各学校の進路担当者が利用調整会議へ参加することにつきましては、今後、学校の意向を踏まえながら、関係局と協議してまいりたいと考えております。以上でございます。

◆50番（織田勝久） 今、学校もしっかりかかわるという方向での議論をいただいたわけでありませうけれども、保護者、そして当事者が進路先についてベストマッチングができるために、やはり学校のかかわりというものをしっかりお願いするということを改めて申し上げておきます。

（４）スポーツ施策について、川崎市スポーツ協会との協働のあり方について

それから、本市のスポーツ施策について伺っておきます。川崎市スポーツ協会との協働のあり方について伺っておきたいと思います。現在の受託事業を行うについても、スポーツ協会は財政的に厳しい状況にあるということをお聞きします。本市とスポーツ協会の協働の視点から、適正な役割分担と費用負担のあり方について、考え方を市民文化局長に伺います。

◎市民文化局長（唐仁原晃） 川崎市スポーツ協会との協働のあり方についての御質問でございますが、現在、スポーツの振興、普及に向け、スポーツ協会と協働・連携して取り組んでいるところでございまして、スポーツ協会が有する競技団体等とのネットワークやスポーツに関する高い知見は、本市のスポーツ施策を推進する上で大変重要な役割を担っていただいているものと考えております。今後につきましては、区役所等とも連携を図り、さらなる地域スポーツの振興に向け、より効果的・効率的な事業展開を計画していく中で、費用負担についても協議してまいりたいと存じます。以上でございます。

◆50番（織田勝久） 川崎市のスポーツ施策を推進していく上で、今後、スポーツ協会に期待する役割についても改めて伺っておきます。

◎市民文化局長（唐仁原晃） 川崎市スポーツ協会に期待する役割についての御質問でございますが、川崎市スポーツ協会は、本市のスポーツ団体を包括する唯一の団体であるとともに、市民が日常生活の中で積極的、継続的にスポーツに取り組むことができるよう、スポーツ活動の普及振興や、競技力の向上を図るための事業を実施している団体でございます。今後、本市スポーツ施策のより一層の推進に向け、地域スポーツのさらなる活性化を図るため、総合型地域スポーツクラブ等と連携した地域スポーツ、生涯スポーツの普及振興に向けた取り組み等を推進していただくことを期待しているところでございます。また、かわさきパラムーブメントの理念に基づき、障害者スポーツの推進を図るとともに、健常者と障害者がスポーツを通じて交流できるような環境づくりにも取り組んでいただきたいと考えております。今後とも、本市のスポーツ施策の推進について、スポーツ協会が有する高い知識や経験を生かした専門的な立場から、より一層の御協力をいただきたいと存じます。以上でございます。

◆50番（織田勝久） 答弁いただきましたが、とにかくスポーツ協会は本市の財産でありますから、そのノウハウ、知見を積極的に活用していくということをぜひ御検討いただきたいと思います。

（５）家庭ごみの収集場所の設置について

最後に、家庭ごみの収集場所の設置について伺っておきたいと思います。先ほど吉岡議員の質問もございましたけれども、先ほどは建て売り建築事業ということでございましたが、総合調整条例の対象にならない、特に建て売り建築事業の場合、要は、ごみの収集場所については事前に周辺住民に説明する義務というものが事業者にならなければならないわけでありまして、ですから、そのために、ある日突然、自分の家の前にごみの収集保管場所が設置され、事業者とトラブルになるというケースが結構あるわけでありまして、今後、事業者に対し、少なくとも事前に周辺住民への情報提供などを行わせるように、要綱、規則などの改正を検討すべきと思いますが、環境局長に伺います。

◎環境局長（小林哲喜） 廃棄物保管施設についての御質問でございますが、川崎市廃棄物の処理及び再生利用等に関する条例に基づく廃棄物保管施設設置基準要綱におきましては、開発行為の計画戸数が10戸以上となる対象事業において、事業者は近隣住民の同意を得て施工することを定めております。また、条例において対象とならない場合につきましても、地域の生活環境を維持するため、事業者に対し、ごみの排出先や新たなごみ集積所の位置等について近隣住民に事前に相談するよう、周知に心がけておりますが、事前相談がなく、建築完了後にごみの集積所等についてトラブルとなる案件が生じております。今後におきましては、事前協議の対象とならない住宅建築等につきましても事前相談を行うよう、事業者等への周知を図ってまいりたいと考えており、周知方

法や仕組みなどにつきまして、他都市の状況等も調査しながら、関係局と協議し、要綱等
の見直しも含め検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

◆50番（織田勝久） 終わります。